

# 主体化と脱主体化に関して 証拠性「らしい」の 文法化

著者	?島 彬
著者別表示	Takashima Akira
雑誌名	人間社会環境研究
号	40
ページ	101-115
発行年	2020-09-30
URL	<a href="http://doi.org/10.24517/00060062">http://doi.org/10.24517/00060062</a>



# 主体化と脱主体化に関して — 証拠性「らしい」の文法化 —

人間社会環境研究科 人間社会環境学専攻

高 島 彬

## 要旨

日本語の「らしい」は以下に示すように、証拠性標識と形容詞を構成する接尾辞の2つの用法があり、接尾辞から証拠性標識へと通時的な変遷を経てきたことが知られている。接尾辞「らしい」は主に「一般に世間が、その人、もの、ことについて、典型としてもっているイメージに合致する」という「典型」の意味を表し（寺村 1984: 243）、証拠性「らしい」は「観察された証拠を基に事柄を推論する」という「推量 (inference)」と「他者から得た情報を証拠として情報を伝える」という「伝聞 (hearsay)」を表す（DeLancy 1997: 35）。

- (1) a. 彼は、とても男らしい。 [典型]  
 b. 田中の部屋の電灯が消えている。どうやら寝ているらしい。 [推量]  
 c. 知人の話では、あの店は経営者が変わったらしい。 [伝聞]

(日本語記述文法研究会 2003: 168–169)

これまでの先行研究では接尾辞「らしい」と証拠性「らしい」を別個に考察することが多く、また、三宅 (2006) のようにその連続性が指摘されていても、言語変化に伴う構造と意味の関係を十分に捉えることができていない。このような問題に対して、本稿では、認知言語学における「主体化」理論を再考しつつ、Langacker (1990) の「主体化」と中村 (2019) が指摘する「脱主体化」の観点から、証拠性「らしい」の文法化を動機づける認知プロセスについて考察を加える。

## キーワード

文法化, 証拠性, 主体化, 脱主体化

## A Study of the Relationship Between Subjectification and De-Subjectification : The Case of the Grammaticalization of “-*Rashii*” in Japanese

Division of Human and Socio-Environmental Studies  
 Graduate School of Human and Socio-Environmental Studies

TAKASHIMA Akira

## Abstract

The Japanese “-*rashii*” can be divided into two types of usage, as exemplified in (1). The first usage is a suffixal one in which it is combined with nouns to make adjectives. The second usage is as an auxiliary

verb that expresses indirect evidential meanings. The suffixal usage exemplified in (1a) expresses “some typical image that the general public acknowledges that X has” (Teramura 1984). The auxiliary verb “-*rashii*” can express two types of evidential meanings, as exemplified by (1b-c): “inferential, indicating that the content of the statement is a conclusion reached from some evidence, and hearsay, reporting information which the speaker obtained from someone else” (DeLancy 1997: 35).

- (1) a. Kare-wa totemo otoko-rashii. [Typicality]  
 “He is a very real man.”  
 b. Tanaka-no heya-no denntou-ga kie-teiru. Dooyara ne-teiru-rashii. [Inferential]  
 “Look at Tanaka’s room The light is out, so he must be in bed.”  
 c. Chijinn-no-hanashi-deha, ano-mise-no keieisyga-kawat-ta-rashii. [Hearsay]  
 “My friend told me that the shop owner had been changed.”

(Nihongo-Kijjyutsu-Bunpou-Kenkyu-kai 2003: 168-169)

In previous studies, the evidential usage has been researched separately from the suffixal one. However, from the diachronic point of view, the evidential usage is grammaticalized from the suffixal one. Miyake (2006) pointed out the link between the two types of usage, but this is still not adequate to explain the development of both aspects of meaning and construction. In this article, I will address the problem in terms of the subjectification maintained by Langacker (1990) and de-subjectification proposed by Nakamura (2019).

### Keyword

Grammaticalization, Evidentiality, Subjectification, De-Subjectification

## 1. はじめに

言葉の意味を概念化の作用と考えるLangacker理論において「主体性 (Subjectivity)」は中核を担う理論的枠組みであるといえる。これまでLangackerが提唱した主体性は多くの言語現象の説明に用いられており、中でも、文法化に反映される「主体化 (Subjectification)」現象は多くの言語で適用可能であることが示されている。しかし、日本語の「証拠性 (Evidentiality)」の標識の文法化に関しては一筋縄ではいかない。というのも、日本語の証拠性は接尾辞であるものが助動詞相当へと文法化する「拡張モデル」に基づいているためである。本稿では、このような「拡張モデル」に基づく証拠性「らしい」の文法化に主体化を適用するためには、Langackerの「希薄化による主体化」ではなく、一見相反すると思われる「脱主体化 (De-subjectification)」を取り込

んだ枠組みが必要であることを示す。

まず2章では、証拠性の概念を確認し、接尾辞「らしい」と証拠性「らしい」に関する先行研究を概観し、両者の連続性を説明するためには、意味の側面だけでなく、構造の側面も併せて説明する必要があることを指摘する。続いて、3章では、Langacker理論における「主体性・主体化」と中村 (2019) による「脱主体化」について概観する。そして、4章では、本論として「らしい」の接尾辞から証拠性への文法化について、主体化と脱主体化の両方の側面から考察を加える。最後に5章をまとめとする。

## 2. 証拠性「らしい」に関する先行研究

まず、日本語の証拠性「らしい」に関する先行研究を概観し、日本語の証拠性「らしい」を包括的に説明するためには、通時的変遷を踏まえた上

で、意味と構造の変遷とその動機づけを説明する必要があることを指摘する。

証拠性とは発話する命題がどのような「情報源 (source of information)」に基づいているのかを表す言語的カテゴリーであると定義される (Aikhenvald 2004:3)。Jacobson (1957) は文法カテゴリーが直示的 (deictic) な性格を持つことに注目し、以下の二つの基準を用いて、様々な文法カテゴリーの定式化を試みた。

- (1) 1. Speech itself (<sup>s</sup>), and its topic, the narrated matter (<sup>n</sup>);
  2. the event itself (E), and any of its participants (P), whether “performer”, “undergoer”
- (Jacobson 1957: 390)

この規定に従うと、文法カテゴリーは基本的に「発話イベント (E<sup>s</sup>)」と「発話イベントに参加する者 (P<sup>s</sup>)」、そして発話イベントにおいて「語られるイベント (E<sup>n</sup>)」と「語られるイベントの参加者 (P<sup>n</sup>)」の4つの項目を組み合わせることで記述されることになる。例えば、「発話イベント (E<sup>s</sup>)」と「語られるイベント (E<sup>n</sup>)」の時間的関係を表す「時制 (Tense)」は、[E<sup>n</sup>/E<sup>s</sup>] と表される。そして、Jacobson (1957) はEvidentialityを次のように定式化している。

- (2) E<sup>n</sup>E<sup>ns</sup>/E<sup>s</sup> EVIDENTIAL is a tentative label for this verbal category which takes into account three events—a narrated event, a speech event, and a narrated speech event (E<sup>ns</sup>). The speaker reports an event on the basis of someone else’s report (quotative, i.e. hearsay evidence), of a dream (relative evidence), of a guess (presumptive evidence), or of his own previous experience (memory evidence).
- (Jacobson 1957: 392)

Jacobson (1957) は「発話イベント (a speech event: E<sup>s</sup>)」とその発話イベントにおいて「語られるイベント (a narrated event: E<sup>n</sup>)」、そして新たに「情報を取得するイベント (a narrated speech event: E<sup>ns</sup>)」を導入して、3つのイベントの関係として証拠性を捉えている。E<sup>ns</sup> (a narrated speech event) とは、情報を取得するというイベントを示すものであり、E<sup>ns</sup>とE<sup>s</sup>との関係により、両者が一致する場合を「直接証拠性 (Direct Evidential)」と呼び、一致しない場合を「間接証拠性 (Indirect Evidential)」と呼んでいる。

DeLancey (1997) では、Jacobson (1957) の間接証拠性を「推論」と「伝聞」に分け、3つのカテゴリーを規定している。直接知覚に対して、証拠から推論が働くものを「推量 (inference)」とし、他者から得た情報を伝える用法を「伝聞 (hearsay)」とした。証拠性のパラメタをまとめると以下のようなになる。

表 1: 証拠性のパラメータ

Jacobson 1957	Direct evidential	Indirect evidential	
DeLancey 1997	Sensory	Inference	Hearsay

次に、日本語の「らしい」に関わる先行研究を概観するが、まず、現代日本語の「らしい」の形態・統語的特徴と用法について整理する。現代日本語の「らしい」には、大きく接尾辞と助動詞の用法がある。接尾辞「らしい」は、(3a) に示すように、主に「一般に世間が、その人、もの、ことについて、典型としてもっているイメージに合致する」という「典型」の意味を表す (寺村 1984: 243)。証拠性を表す「らしい」(以降、証拠性「らしい」) には二つの用法があり、(3b) 「観察されたことを証拠として、未知の事柄を推定する」という「推量」と(3c) 「他者から得た情報を証拠として、未知の情報を推定する」という「伝聞」がある (日本語記述文法研究会 2003: 168-169)。したがって、証拠性「らしい」は Jacobson (1957) の「間接証拠性 (Indirect Evidential)」を表す標識にあたる。

- (3) a. 彼は、とても男らしい。〔典型〕  
 b. 田中の部屋の電灯が消えている。どうやら寝ているらしい。〔推量〕  
 c. 知人の話では、あの店は経営者が変わったらしい 〔伝聞〕

接尾辞「らしい」は形容詞を構成する接尾辞であるため、以下に示すように、名詞化「らしさ」や述部を修飾する連用修飾「らしく」というように形容詞と同様の活用が可能であり、「らしくない」のように否定形にすることもできるが、証拠性「らしい」にはこのような活用が見られない。<sup>i</sup>

- (4) a. 名詞化「らしさ」: e.g.) 彼の男らしさに驚いた。  
 b. 述部を修飾する連用形「らしく」: e.g.) 彼は男らしく行動した。  
 c. 否定形「らしくない」: e.g.) 彼は、本当に、男らしくない。  
 (5) a. どうやら、早めに出発する {らしい/\*らしさ/\*らしくない}。  
 b. 田中によると、加藤は来週引越す {らしい/\*らしさ/\*らしくない}。

証拠性「らしい」は動詞や形容詞の非過去形・過去形や形容動詞の語幹・過去形、名詞、名詞+「だった」に接続する(日本語記述文法研究会 2003: 168)。証拠性「らしい」は、形態的には「名詞+らしい」という構造になることもあるが、この場合、前接する名詞と「らしい」の間に「である」を入れて解釈されるため、「[A=X]らしい」のように名詞節に接続する「推量」の用法であると言える。

- (6) a. あの人日本人らしい。  
 (「であるらしい」の意、推量の助動詞)  
 b. あの発言は日本人らしい発想だ。  
 (「あの発想は日本的だ」の意、接尾辞)  
 (浅川・竹部 2014: 320)

このような「[A=X]らしい」という名詞節に接続する用法は、次のような連体用法「XらしいY」の例においても同じである(岩崎 2011)。以下の例では、「Xのように見えるY」という意味を表している。

- (7) テレビでは、強張った表情の被害者の妻らしい女が映し出されていた。洗いざらしたTシャツにジーンズという質素な服装で髪をひつつめ、ほとんど化粧もしていない。  
 (桐野夏生『OUT』1997)

この例では、「テレビに映し出された女は、被害者の妻に見える」ことを表しているのであり、「XらしいY」で、「[Y=X]らしい」という意味を表しているため、接尾辞ではなく、証拠性「らしい」の「推量」の用法に含まれる。

接尾辞「らしい」と証拠性「らしい」を別個に分析する先行研究が多くあるが、本稿では二つの「らしい」を包括的に捉えるべきであると考え。そのためには、二つの「らしい」の間にどのような連続性があるのかを明らかにする必要がある。三宅(2006)では、認知言語学の観点から、接尾辞「らしい」と証拠性「らしい」の用法の連続性と共通性を提示している。喜田(2013)では、「らしい」の推量と伝聞のパラメータについて考察を行っており、「らしい」の意味が文レベルでは一義的であり、「推量」や「伝聞」は発話の意味構築のプロセスで用いられる推論の種類の違いに起因している。これら2つの先行研究を概観し、その問題点を指摘する。

## 2.1. 接尾辞と証拠性の関係—三宅(2006)

三宅(2006)では、「らしい」の意味を接尾辞レベルで表される「典型的属性表示」と助動詞レベルでの「実証的判断」の用法を持つとし、接尾辞レベルから助動詞レベルの「らしい」が派生するとし、両者の共通性として「近接性の表示」というスキーマを示している。

「典型的属性表示」とは、「ラシイに前節する名

詞が持つ典型的な属性」(三宅 2006: 129)を表す用法であるとされ、例(8)のように、「あなたらしい」における「あなた」に備わる典型的な属性を表現するとしている。助動詞「らしい」は「実証的判断(=推量)」し、以下の例(9)のように、「飴が大はやりの世の中」という命題が真であるための証拠として、「朝の電車の中で、飴玉をしゃぶる男たちが増えている」などの状況を認識していることを表している。<sup>ii</sup>

(8) 友人たちは、この私の発言を聞いて、いかにもあなたらしいと笑った。

(三宅 2006: 129)

(9) 朝の電車の中で、飴玉をしゃぶる男たちが増えているのだ。昼過ぎの街頭でも、あるいは夜のタクシーの中でも、飴をなめている人々がいる。どうやら飴が大はやりの世の中らしい。

(ibid: 121)

「典型的属性表示」の場合、「[名詞]らしい」における、名詞の概念そのものとその名詞の典型的な属性との間の近接性を表す(e.g.「子供らしい」:「子供」と「純真さやすぐ泣くといった属性」)。実証的判断「[命題]らしい」は、探索過程を経て、命題と探索する状況の中にある証拠とを結びつけるその方法が近接性に基づくとしている。

## 2.2. 推量と伝聞の関係—喜田(2013)

喜田(2013)の主張は、「らしい」は文レベルでは一義的であり、「推量」や「伝聞」といった発話レベルにおいて多義性は発話の意味構築のプロセスで用いられる推論の種類の違いに起因するというものである。そして、推量と伝聞は情報の直接性・間接性の問題ではなく、情報を処理する推論のプロセスの差異であることを主張する。

まず、「らしい」の言語的意味を次のように規定する。

(10) 「Pらしい」における「らしい」の言語的

意味

「Pが前提から推論によって導き出された結論である」ことを示す

(喜田 2013: 98)

推量は「ようだ」との置き換えが可能、伝聞は「そうだ」との置き換えが可能であるというテストを設け、推論と伝聞の二つを区別する。そして、「推量」として解釈されるのは以下のような場合である。矢印の前が前提、後ろが結論である。

(11) a. 物音がする ⇒ 誰かいる

b. 傘をさしている人がいる ⇒ 雨が降っている

(喜田 2013: 101)

この「推量」として解釈される推論のパターンは、ある事実に関して、それを最も合理的に説明できる原因や理由を発見する推論、「アブダクション(abduction)」であるとしている。

次に、伝聞と解釈されるのは以下のような場合である。

(12) a. Xが「大学生の学力が低下している」と言った

⇒ 大学生の学力が低下している。

b. Xが「来年は景気が上向きに転じる」と言った

⇒ 来年は景気が上向きに転じる

(喜田 2013: 101)

このような推論のパターンを「権威推論」と呼んでいる。「権威推論」とは「Pは真である、なぜならXがPと言ったからである」という修辞学における「権威論証」を発展させたものであり、「権威」を持つXは情報の流れの力関係で上位に位置する「情報源」や「情報提供者」となる。

## 2.3. 問題の所在

本稿では、証拠性「らしい」に関する先行研究

に対して、意味の拡張だけでなく構造の拡張も平行して説明すべきであると考えられる。まず、三宅(2006)では、「典型」から「実証的判断」の連続性を「近接性標示」というスキーマを用いて統一的に説明しているが、接尾辞から助動詞という構造の変化については説明がなされていない。「らしい」の言語変化を捉えるためには[名詞+らしい]という構成が[命題+らしい]という構成へと変化するプロセスを構造と意味の両方の側面を考慮する必要がある。

次に、「推量」と「伝聞」に関して、喜田(2013)はアブダクションと権威推論という二つの推論の型を仮定し、それらが「らしい」の推量と伝聞の意味を誘発するとしたが、そのような考察は「推量」と「伝聞」の間に意味的・統語的スコープに差異があることを見落としている。次に示すように、「推量」は仮定の帰結節では用いられないのに対して、「伝聞」の読みでは容認可能となる。

- (13) もし明日雨が降ったら、運動会は中止になるらしい。 [??推量/伝聞]  
 (14) 太郎の話では、[もし明日雨が降ったら運動会は中止になる]らしい。 [伝聞]

つまり、「らしい」の前接部は「推量」と「伝聞」で異なる構造を成していると考えられ、単なる推論のパターンや語用論上の差異とは言えない。この階層の差異は命題の判断者の差異と関連している。以下に示すように、「推量」は証拠に基づく話し手の判断を表すため、推量した命題についてその判断を疑うことはできないが、「伝聞」では他者から聞いた命題を表すため、話し手がその判断について疑うことができる。

- (15) a. ??足音がする。誰かが部屋に入ってきたらしいが、私はそう思わない。 [推量]  
 b. 先生の話では、太郎は風邪で欠席らしいが、私はそう思わない。 [伝聞]

このように、「らしい」の変遷を捉えるために

は、名詞から節へと拡張していき、伝聞の発生もさらにスコープの拡張が生じるという「意味的・統語的スコープの拡大」を含めた考察を行う必要がある。

### 3. 文法化について

文法化(Grammaticalization)とは新たな文法形式が生じる現象であり、基本的に語彙的要素が文法的な要素へ、または文法的な要素がさらに文法的な機能を担うようになる意味変化として定義される(Heine and Kuteva 2007: 32)。文法化に関して、Traugott(2010)は文法化の方向性には「縮小モデル(Reduction model)」と「拡張モデル(Expansion model)」の二つがあることを示している。

- (16) In the past thirty years two major approaches to grammaticalization have developed, which depend to a large extent on how 'grammar,' and especially morphosyntax, is conceptualized. One focuses on reduction and increased dependency, the other on expansion of various kinds.

(Traugott 2010: 270)

両者は文法要素の創発という点で共通性を有するものの、「統語的自由度」と「作用域」が縮小するか増大するの点で異なる。

従来の「縮小モデル」の文法化において指摘されてきた「一方向性(Unidirectionality)」とは、品詞が変化する「脱カテゴリー化」、具体的な意味からより抽象的な意味へと変化する、機能も多岐にわたるようになる「一般化」などが生じることに合わせて、形態的に他の語彙的項目に依存的になる「統語的自由度の縮小」と「スコープの縮小」を伴う変化である。Brinton and Traugott(2005)では、この文法化における一方向性の段階を以下のように定義している。

- (17) G1 = periphrases, e.g. *be going to, as far as, in fact* (in their early stages),  
 G2 = semi-bound forms like function words and clitics, e.g. *must, of, 'll, genitive -s* (many function words are cliticized in some positions, but free in others, e.g., *of*, which can be stranded as in *That's all I can think of*),  
 G3 = affixes such as derivational morphology that changes the grammatical class of the stem, e.g., adverbial *-wise* (fairly productive); most especially inflectional morphology (very productive; sometimes default), including zero inflection (Bybee 1994).  
 (Brinton and Traugott 2005: 93)

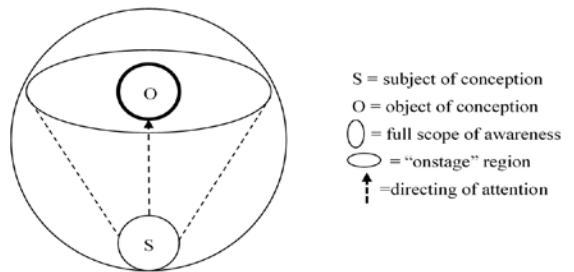
この文法性の段階は、迂言的に表現される G1 から接辞 (affix) である G3 へと文法としての役割が高まることを示したものであり、G1 から G3 へと一方向に進む。

この伝統的な「縮小モデル」に対して、「拡張モデル」では、脱カテゴリー化や一般化は生じるものの、「統語的自由度」と「スコープ」が拡張する方向へ変化する。例えば、接続詞 *as long as* はその統語的スコープに名詞句から節を取るように文法化する (e.g. *This plank is as long as that one > Hold it in place as long as it is needed*)。また、談話標識 'sort of' の発生も名詞に接続していたものから、節に接続するようになるため、統語的スコープが増大する (e.g. *a sort of [apple] > He's sort of [weird] > [I am a queen], sort of*) (早瀬 2014: 22)。

- (18) a. *as long as*: *as long as [NP] > as long as [Clause]*  
 b. *a sort of*: *a sort of [NP] > a sort of [XP] > a sort of [Clause]*

### 3.1. 主体性・主体化

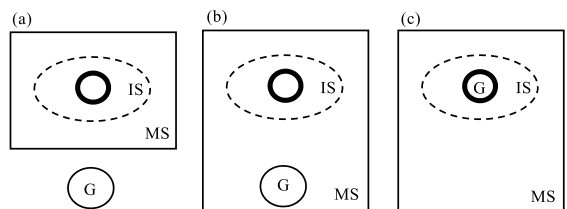
認知文法では意味を概念化と捉え、以下に示されるような「観る側」の認知主体⑤が「観られる側」の客体的概念④を眺める視点構図を概念基盤 (Conceptual Substrate) に据えて言語分析を行う。概念内容はオンステージ上に位置し、言語化の対象としてプロファイル (太線部) を受ける。認知主体と認知主体の解釈はオフステージに位置づけられ、それ自体は言語化の対象とならず、言語表現を支える要素となる。



(Langacker 2008: 260)

図 1 : 概念基盤

言語表現に現れる主体性の度合いには以下の 3 つのパターンがある。⑥は話し手と聞き手を含む発話イベントであるグラウンドを表している。グラウンドの話し手と聞き手は、言語を表現し、理解する主体であるため、上記図の認知主体⑤と基本的に同じものである。主体性は直接スコープ (IS) と間接スコープ (MS) のどのレベルに認知主体⑥が位置付けられるかによって決まる。直接スコープは言語化の対象となり、プロファイルが与えられる最も客体的な領域を指す。最大スコープは言語表現が表す範囲ではあるが、明示的に言語化される範囲ではない。



(Langacker 1990: 319)

図 2 : 主体性 (Subjectivity)



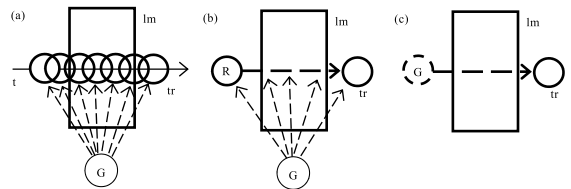
(a) と (b) の図の違いは、認知主体となるグラウンド $\textcircled{G}$ がMSの外にあるか中にあるかの差であるが、これは $\textcircled{G}$ が言語化される事態を位置づける参照点として機能しているかどうかを示している。(a) は *dog* や *boy*, *like* といった語彙の意味を表すが、このとき、 $\textcircled{G}$  は言語表現に関わる範囲であるMSの外に位置づけられているため、客体的概念には含まれず、概念化を行う側として最も主体的な解釈を得る。(b) は、「発話時の次の日」を指す *tomorrow* や発話時との関係で捉えられるグラウンディング表現 (例: 指示詞や冠詞 (e.g. *this/that dog*), 時制やモダリティ e.g. (He {likes/liked/will like} a dog.) など) のように、直示的 (ダイクシス) な意味を表す構図である。この場合、MS内に事態を位置づけるための $\textcircled{G}$ が組み込まれるのだが、それが示すことは、言語化される事態が発話時 $\textcircled{G}$ に関連付けて捉えられるようになることを表している。<sup>iii</sup> そして、(c) は $\textcircled{G}$ が最も客体的な解釈を受ける構図であり、グラウンド内の要素が直接言語化される (e.g. *I, here, now* など)。

ここで注意が必要なことは、MSやISは認知主体自身の意識の領域としての認知スコープであるため、 $\textcircled{G}$ がMS内、IS内に位置づけられても、それを捉える認知主体がMSの外に別に存在しているということである。あくまでも、MS内の $\textcircled{G}$ は客体的概念内容を位置づけるための参照点として概念化されているのである。つまり、Langackerの枠組みでは、言語表現の主体性が増すということは、認知主体が自己や自己の解釈 (construal) をメタ的に捉えるようになることであると言える。

認知文法において、文法化には主体化 (Subjectification) が生じることが指摘されてきた。そして、Langackerの主体性の理論には2種類あることを指摘している。以下の *across* の例は、どちらも (a) から (b) へと主体化する例と示されており、(a) よりも (b) の方が主体的であるとしている (Langacker 1990: 326, 328)。

- (19) a. Vanessa jumped across the table.  
b. Vanessa is sitting across the table from Veronika.
- (20) a. Vanessa is sitting across the table from me.  
b. Vanessa is sitting across the table.

(19) の例は、「希薄化による主体化」であり、(19a) で示されている物理的な移動が希薄化し、(19b) で Veronika からテーブルの正面に座る Vanessa の位置までを辿る「視線の移動のみ」を表している。「物理的な移動」から「視線の移動」に変わるのではなく、「物理的な移動」を追う際の「視線の移動」が「物理的な移動」の希薄化により、顕在化するのである。この「希薄化による主体化」は、図 (3a) から図 (3b) への拡張として捉えられる。



(Langacker 1990: 327)

図3: 主体化 (Subjectification)

この「希薄化による主体化」に対して、(20) では話し手の視座が問題となる。(20a) では *from me* と自己を明示化していることから、Vanessa と話し手の位置関係が第三者的に捉えられている。対して、(20b) では話し手の視座を非明示的に示すことで、話し手は自分の眼前に Vanessa が座っている構図を表している。この「視座の主体化」は図 (3b) から図 (3c) で図示されており、話し手が位置する $\textcircled{G}$ が $\textcircled{R}$  (参照点) の位置へ移動することで表されている。

### 3.2. 階層性 (Layering)

英語における時制やモーダルは、認知文法の枠組みでは「グラウンディング (Grounding)」形

式として分析される (cf. 図 2 (b))。英語の節のグラウンディングシステムは、基本的に、出来事とグラウンドの認識的距離を表す「即時性 (Immediacy)」と命題内容の真偽に関わる「リアリティ (Reality)」によって構成される。「即時性」は、グラウンドを参照点として即時的な現在時制と非即時的な過去時制という時制の二項対立のシステムによって表される。リアリティ判断は、グラウンド内の発話者が現実に行った出来事と判断する「結果段階 (Result Phase)」を表すのか、それとも非現実の出来事として判断する段階「傾向段階 (Inclination Phase)」を表すのかを、法助動詞の有無という二項対立のシステムによって表される。

- (21) a. She { may / might / could / should / will / must } be upset. [inclination]  
 b. She { is / was } upset. [result]  
 (Langacker 2009: 264)
- (22) a. Inclination : I { suspect / believe / suppose / think / figure / reckon } they will never agree to my offer.  
 b. Result : He { knows / believes / thinks / realizes / accepts / is sure / is certain / is convinced } that Bush is a pacifist.  
 (ibid: 132)

(22) の複文構造と法副詞 (e.g. *Perhaps she is angry.*) は、(21) に示したグラウンディングと同一の構造が階層を成す構図として記述される。まず、節のグラウンディングでは、図 4 のように、実際の話し手 (C<sub>0</sub>) による認識的判断を表す矢印は「プロセス (profiled process: p)」に向くのであるが、複文構造では、図 5 のように「命題 (Proposition: P)」となる。定型節が表す命題 (P) は、「プロセス (p) + 補文節のグラウンディング要素に内在する概念化者©」と定義される。複文構造 (e.g. He thinks [that...]) では主節の主語 (He) がその述部 (thinks) で明示される

認識的判断を向ける概念化者©として明示化されるため、概念化者©と概念化者から延びる矢印がプロファイルの対象となる。法副詞の場合、図 6 で示されるように、複文構造のように主節の主語が言語化されるわけではないため、概念化者©がプロファイルを受けず、その認識的判断のみがプロファイルされる (cf. Langacker 2009: Ch.9)。

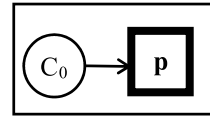


図 4: 節の構造

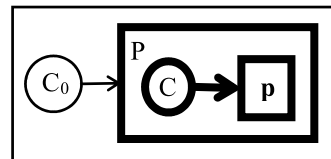


図 5: 複文構造

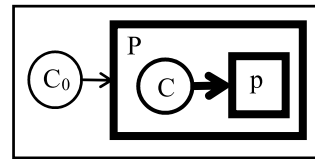


図 6: 法副詞

### 3.3. 脱主体化 (De-subjectification)

Langackerは主体が客体を眺める主客対峙を基本構図としているが、知覚と認識の関係をより厳密に見れば、概念主義と非概念主義という二つの立場を仮定することができる (cf. 野矢 2016)。まず、知覚における非概念主義の主張は、概念以前の知覚を認め、外界の刺激を知覚し、情報を受け取り、その後、概念的な意味を判断するというものである。この知覚の非概念主義には、非概念的な知覚がどのように概念を形成するのかについて十分に説明できないという問題点がある。例えば、以下の反転図形のように、物理的には同じ刺激であるにもかかわらず、「人の顔」や「盃」というように異なった概念として認識される。つまり、常に外的な刺激が特定の概念へと変換されるのではないため、知覚以前に概念が存在すること

を認めざるを得なくなるのである。



図7：反転図形（ルビンの盃）

このような非概念主義に対して、我々は自らの概念を通して世界を知覚するのであり、自らの概念にないものは知覚されないというのが知覚の概念主義である。換言すれば、我々は「猫を知覚する」のではなく、実際には常に「ある対象Xを概念[猫]として知覚する」のである。このような知覚の概念主義にも問題はあつた。それは、我々の概念が一定・不変のものではなく、特に新しい事物と遭遇した時には、外界の刺激に応じて既存の概念を柔軟に変更して世界を捉えているということである。この2つの立場は相補的な関係にある。つまり、我々は既存の概念を通して世界を捉えようとするが、新しい事物とのインタラクションは、既存の概念の適用範囲を広げ、修正することで新たな概念を再構築する原動力となるのである。このように考えると、認知とは、自己を取り巻く環境とのインタラクションを通じて常に崩壊と再構築を繰り返す概念化の作用であるということになる。

この立場に立つため、認知言語学における概念化の作用も身体性にに基づいていることを確認しておく必要がある。Langacker (2008) では、我々の概念が感覚的な経験や運動的な経験など、世界との直接的なインタラクションに基づいており、そのような日常の身体的経験の反復から抽出された「シミュレーション」であると述べている (cf. Langacker 2008: ch. 14)。この「シミュレーション」はどこか固有の感覚器官のみの知覚経験に基づくのではなく、その対象と接する時に生じる様々なモダリティ（視覚、聴覚、触覚など）

の神経状態のパターンとして存在している (cf. Barsalou 1983)。この概念の身体性は語彙の意味拡張にとつても重要である。例えば、果物としての [Lemon] は「欠陥品」を表す比喩的な意味 (e.g. The car we bought is a lemon.) へと拡張するが、この比喩的拡張は「レモンの酸味」という身体的経験が「失敗した時の感情」へと投影されることによるものであるため、語彙 [lemon] には認知主体とレモンとの身体的な経験が反映されているといえるのである。

概念化が身体的経験に基づくことを取り込んだ理論的枠組みとして中村 (2019) の認知モードがある。中村 (2019) は、認知主体と環境とのインタラクション (矢印①) によって成立する認知客体 (矢印③) としての事象を経験 (矢印②) する「Iモード (Interactional mode of cognition)」とそこから「外置 (Displacement)」の作用によって、対象と対峙し、分析的に対象を認識する「Dモード (Displaced mode of cognition)」の二つ認知様式があることを主張する (中村2019: 95)。

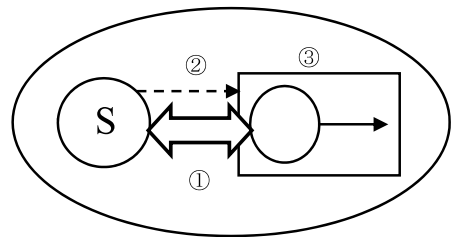


図8：Iモード

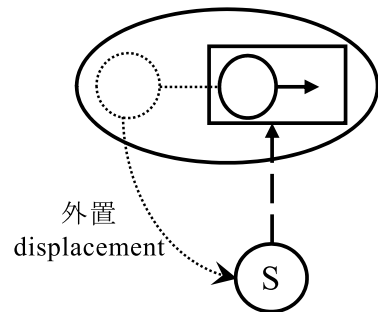


図9：Dモード

中村 (2019) によれば、Langackerの主客対峙の

視点構図は、身体を伴った我々人間が世界とのインタラクションによって認知像を形成し、それを外置の働きによってあたかも外界の客観的存在であるかのように眺める「外置」(=「脱主体化」)を経て成立することになる。

日本語の主観述語「寒い！」は、その主語は体験者本人に限定されるため、Iモード認知を反映する例とされている(e.g. |私は/\*彼は|寒い!)。Langackerの視点構図における事態内(I SやM S)に視点を置く構図(cf. 図3(c))は、あくまでも自己の意識のスコープに自己の視座をメタ認知的に位置づけているのであり、環境とのインタラクションによって生じた感覚・印象を表す中村(2019)のIモードとは異なる。

中村(2019)の「環境とのインタラクション」は、事態を「体験的」に語ることと同様のことであるといえる。定延(2008)は言語によって表現される情報には「体験」と「知識」の二つがあることを主張している。他人と共有できる言語情報を「知識」と呼び、個人的な体験を基にした、共有可能性が限定される言語情報を「体験」と呼ぶ。この二つは明確な境界はなく、共有可能性の度合いによる連続体として捉えられる。

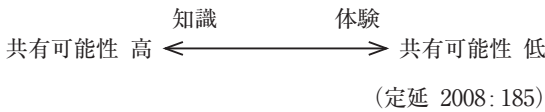


図10：知識と体験

以下(23a)は多くの人と共有可能な「知識」としての表現であるが、(23b)は帰還する時の宇宙飛行士の個人の体験を語っているものである。

- (23) a. 現在は青いが、太古の昔は地球は赤かった。 <知識>
- b. 帰還する時、宇宙から見たら、なぜか地球は赤かった。 <体験>

「知識」の文である(23a)は共有された知識であるため、命題「地球は赤かった」の真偽を問題にすることができるが、体験の文(23b)では、その宇宙飛行士個人、またはその場に居合わせた者のみに共有された情報であるため、その真偽値を問題にすることができるのは、その場に居合わせた者だけである。この意味で、「知識」は共有可能性が高く、「体験」は共有可能性が低いのである。

#### 4. 証拠性「らしい」の文法化のプロセス

先行研究を基に、証拠性「らしい」の通時的変遷をまとめると表2のようになる(cf. 村上1981, 山本2012, 岩崎2011)。一語で形容詞を構成していた[[X]らしい]から、[[A=X]らしい]という名詞述語文につく用法に拡張し、その後「[[命題]らしい]という現代の証拠性用法が発生する。語レベルから節・命題レベルに後続するようになるという点で、証拠性「らしい」の発生は、拡張モデルに従う文法化であるといえる(cf. 高島2018)。

Jacobson(1957)は「発話イベント(E<sup>s</sup>)」と「語られるイベント(E<sup>n</sup>)」、そして「情報を取得するイベント(E<sup>ms</sup>)」という3つのイベントの関係として証拠性を捉えた。これを認知言語学の枠組みと照らし合わせてみると、「発話イベント(E<sup>s</sup>)」はグラウンドⒸであり、「語られるイベント(E<sup>n</sup>)」

表2：「らしい」の通時的変遷

時代	中世 (12c-16c)	近世 (17c-18c)	近代 (1860-1945)
文法範疇	接尾辞		助動詞
用法	典型	推量	伝聞
構造	[Xらしい]	> [[A=X]らしい]	> [[命題]らしい]

はIS上でプロフィールを受けるプロセス、または命題ということになるが、Langackerの枠組みには「情報を取得するイベント (E<sup>ns</sup>)」に相当する道具立ては存在しない。このイベントを記述するためには、中村 (2019) の認知モードが必要となる。

#### 4.1. 接尾辞から証拠性へ

「典型」を表す接尾辞「らしい」は形容詞を構成するため、(4) に示したような形容詞の活用が可能であるが、(5) に示したように証拠性「らしい」にはそのような活用が見られない。このことから、典型から証拠性へかけて、語彙的項目の活用が失われる「脱カテゴリー化」が進んでいるといえる。また、接尾辞「らしい」は一語で形容詞を構成するため、副詞「とても」を付加した場合、被修飾部は「Xらしい」となる (例: 彼はとても [男らしい])。一方、証拠性の推量の用法である (24) では、「金になる」の被修飾部は「代物らしい」ではなく名詞「代物」である。つまり、名詞に接続する [Xらしい] において、[Xらしい] というまとまりが [[X] らしい] となるような異分析 (rebracketing) が接尾辞から証拠性を表す助動詞への形態・統語的拡張の要因となったと考えられる。(cf. 高島 2018)

- (24) おれも何だか [[金になる代物] らしい] から、ちよろまかさうと思ふが、なかなか大事にして放さねえわ (河竹黙阿弥歌舞伎-忠臣蔵後日建前: 慶応元 (1865) 年初演)  
(ブラケットは筆者による, 山本 2012: 173)

意味の側面では、一般的な典型的属性を表すという点で、接尾辞「らしい」が表す情報は多くの人にとってアクセス可能な「知識」よりの情報であるといえる。その一方、証拠性が示すのは、情報取得からの推論であるため、個人的な体験に依拠しており、「体験」よりの情報であるといえる。

- (25) しきたりに反しても正しいことをおし通すのが若者らしい意見と「大人」は言うに違いない。  
(26) 「少々、お待ち下さい」と言っ、て、巫女は走っていく。しばらくして神主らしい男が出て来た。

「典型」を表す (25) の「若者らしい意見」における「若者」とは、世間一般の人がアクセスしやすい「若者」のプロトタイプを表す。一方、(26) における「神主らしい男」における「神主」は、その場にいる認知主体が持つ印象であり、実際「神主」がどうかはわからない対象から「神主らしさ」を感じるために、「[[その男は神主] らしい」と判断しているのである。ここで「当該の対象が神主である」という命題にアクセスできるのはその場にいる認知主体のみであるため、「体験」的であるといえる。この証拠性の解釈は、Langackerの主体化の例として挙げられた図3 (c) のように、自己の意識の範囲に自らの視点を置く構図ではなく、「体験」から喚起された印象に基づく判断を表す構図を必要とする。

証拠性には「体験」の構図を必要とするという点で、筆者はJacobson (1957) と同様、証拠性の定式には「情報取得イベント」を必要とすると考える。日本語の証拠性において、この「情報取得イベント」が必要であるということは、以下に示すような時制が二重化する現象があることから頷ける。この例では、[[エイトトラックを知らない] らしかった] というように、「らしい」の前後部 («エイトトラックを知らない») である「記述されるイベント」が現在形 (ル形) で表され、「らしい」が過去形 (タ形) で表現されている。

- (27) 「ぼくが運転を始めた頃はエイトトラックだった」と家福は言った。みさきは何も言わなかったが、どうやら表情からするとエイトトラックがどんなものかも知らないらしい。

「らしい」が過去形で表されているのは、「エイトトラックを知らない」と感じた「情報取得イベント」の時点が「発話イベント」よりも過去であることを表しているが、「記述されるイベント」(「エイトトラックを知らない」)が現在形であるのは、物語の時間関係を考えて、発話時と同じ時点であるからではなく、「情報取得イベント」と同じ時点だからであると考えられる。このことから、証拠性を記述するためには、「発話イベント」と「記述されるイベント」に加えて、「情報取得イベント」を記述する必要があるのである。

このことを以下のように図示しておく。まず、「典型」を表す「Xらしい」は、それ自体が形容詞として用いられるため、これはLangackerの④がMSに入らず、客体と結びつかない構図を表している(=図2(a))。この「Xらしい」が表す典型性は、日常における当該対象Xとの物理的・社会的・文化的環境でのインタラクションが繰り返されることで抽出される「シミュレーション」であるという点で、Iモード認知を背景に残している。

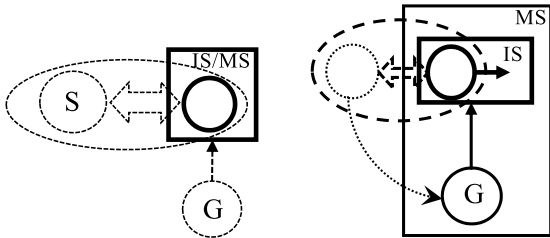


図11：典型

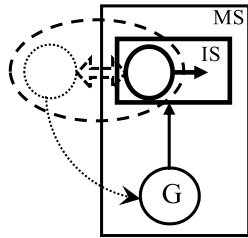


図12：推量

「推量」の用法では、対象とのインタラクションによって生じる「Xらしさ」を根拠に、当該の対象Aを「[[AはXである]らしい」と判断している。この時、破線の楕円で表したインタラクションの場は「情報取得イベント」となり、インタラクションを基にした判断を言語化しているという意味で、「発話イベント」④がMSに含まれる。

この「典型」から「推量」への拡張はLangackerが示した主体化の例とは合致しない。しかし、MS内に認知主体④が顕在化するという

意味では、主体化の一例であるといえる。また、この主体化が認知主体のインタラクションによって生じるという点で、脱主体化と関連しているといえる。つまり、Langackerの主体化が中村の主張する脱主体化を契機に生じているのである。

#### 4.2. 「推量」から「伝聞」へ

筆者が見たところ、「伝聞」として「らしい」の過去形が用いられることはない。本来の形容詞には過去形があることを考えると、内容語としての特性が消失しているため、「推量」よりも「伝聞」の方が文化化の度合いが高いといえる。先行研究の問題点として指摘したことだが、「伝聞」の特徴として、①「推量」は仮定の帰結節では用いられないのに対して、「伝聞」の読みでは容認可能となること、②「推量」では推量した命題についての判断を疑うことはできないが、「伝聞」ではそれが可能となることが挙げられる。

- (28) (=13) もし明日雨が降ったら、運動会は中止になるらしい。 [??推量/伝聞]
- (29) (=14) 太郎の話では、[もし明日雨が降ったら運動会は中止になる]らしい。 [伝聞]
- (30) (=15) a. ??足音がする。誰かが部屋に入ってきたらしいが、私はそう思わない。 [推量]  
 b. 先生の話では、太郎は風邪で欠席らしいが、私はそう思わない。 [伝聞]

このことから、「推量」と「伝聞」はその意味と構造が異なるといえる。伝聞では「太郎が[もし明日雨が降ったら運動会は中止になる]と話した」という階層を成している。そして、「推量」の場合、「話し手が推量した事態」が「らしい」の前接部に来るが、「伝聞」の場合は「他者の発話、または思考」になる。したがって、自己ではなく他者が考えた命題を前接部にとるのであるから、「推量」から「伝聞」への拡張は概念化者の増加

にあるといえる。「推量」も「伝聞」も「らしい」に前接する命題へのアクセスが間接であることを表すが、「推量」は環境とのインタラクションによって生じる推論であるため、判断者は話し手◎となる一方で、「伝聞」では判断者は第三者◎であり、判断者と話し手が乖離する。

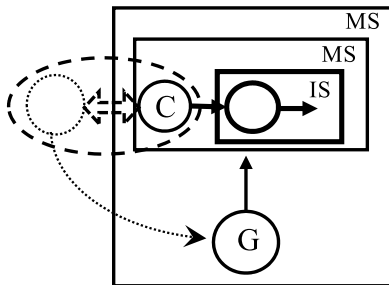


図13：伝聞

## 5. まとめ

本稿では、日本語の証拠性「らしい」の文法化について主体化と脱主体化の観点から考察してきた。接尾辞「らしい」と証拠性「らしい」に関する先行研究を概観し、両者の連続性を説明するためには、意味の側面だけでなく、構造の側面も併せて説明する必要があるという問題に対して、Langacker (1990, 2008) の「主体化」と中村 (2019) の「脱主体化 (De-subjectification)」を取り込んだ枠組みを用いて説明を試みた。

「典型」を表す接尾辞「らしい」から証拠性「らしい」への拡張は、日常の新たに出会う事態を既存の概念を拡張・修正して適用していくという人間の柔軟な適用能力を反映している。主体化と脱主体化が並行して生じるというのは一見相反するように思われるが、このような変化を、言葉が日々使用されていく中で、概念の適用範囲の拡張、概念の再構築のプロセスとして捉えると不思議なことではないと思われる。

## 【注】

- i 助動詞にも連用形「らしく」はあるが、連用中止法の用法として、修飾機能を担わない (e.g. 「どうやら犯人は常習犯らしく、証拠となるものは残していなかった。」)。
- ii 三宅 (2006: 129) では、証拠性のモダリティが表す「推量」用法を「実証的判断」として、「存在の証拠の認識であって、証拠からの、あるいは証拠に基づく、推量、推論ではない」と述べているが、本稿では特別区別していない。
- iii 図 2 (b) の構図が常にグラウンディングを表しているわけではない。グラウンディング要素は、図 2 (b) の構図、かつ客体的な概念内容がスキーマ的に解釈される場合である。

## 【参考文献】

- Aikhenvald, Alexandra. Y. (2004) *Evidentiality*. Oxford: Oxford University Press.
- Barsalou, L.W (1983) 'Ad hoc categories.' *Memory and Cognition*, 11, pp.211-227.
- Brinton, Laurel J. and Elizabeth Closs Traugott. (2005) *Lexicalization and Language Change*. (Research Surveys in Linguistics.) Cambridge: Cambridge University Press.
- DeLancey, Scott. (1997) 'Mirativity: The grammatical marking of unexpected information.' *Linguistic Typology 1*, pp.33-52.
- Heine, Bernd. and Tania Kuteva. (2007) *The Genesis of Grammar: A Reconstruction*. New York: Oxford University Press.
- Jakobson, Roman. O. (1957) *Shifters, Verbal Categories, and the Russian verb*. Cambridge: Harvard University.
- Langacker, Ronald. W. (1990) *Concept, Image, and Symbol: The Cognitive Basis of Grammar*. *Cognitive Linguistics Research 1*. Berlin and New York: Mouton de Gruyter.
- Langacker, Ronald. W. (2008) *Cognitive Grammar: A Basic Introduction*. Oxford: Oxford University Press.
- Langacker, Ronald. W. (2009) *Investigation in Cognitive Grammar*. New York: Mouton de Gruyter.

- Traugott, Elizabeth C. (2010) 'Grammaticalization.'  
In Silvia Luraghi and Vit Bubenik, eds., *Continuum Companion to Historical Linguistics*. pp.269–283.  
London: Continuum Press.
- 浅川哲也・竹部歩美 (2014) 『歴史的变化から理解する現代日本語文法』東京：おうふう
- 早瀬尚子 (2014) 「懸垂分詞節由来表現の構文化：Traugott and Trousdale (2013) の観点から」『言語文化共同研究プロジェクト』pp.21–30.
- 岩崎真梨子 (2011) 「-らしい」の連体用法に関する考察」『岡山大学大学院社会文化科学研究科紀要』第32号.
- 喜田浩平 (2013) 「-らしい」と推論」『藝文研究』Vol. 104. pp.96–109. 慶応義塾大学藝文学会.
- 三宅知宏 (2006) 「「実証的判断」が表される諸形式 - ヨウダ・ラシイをめぐる -」『日本語 文法の新地平2』益岡隆志・野田尚史・森山卓郎編 東京：くろしお出版.
- 村上昭子 (1981) 「接尾辞ラシイの成立」『国語学』Vol. 124. pp.18–27.
- 中村芳久 (2019) 「認知と言語・コミュニケーションの進化」『語りの言語学的／文学的分析内の視点と外の視点』郡伸哉・都築雅子 (編) 東京：ひつじ書房.
- 日本語記述文法研究会 (編) (2003) 『現代日本語文法 ④ 第8部 モダリティ』東京：くろしお出版.
- 野矢茂樹 (2016) 『心という難問』東京：講談社.
- 定延利之 (2008) 『煩惱の文法 - 体験を語りたがる人びとの欲望が日本語の文法システムをゆさぶる話』東京：筑摩新書.
- 高島彬 (2018) 「証拠性「らしい」の文法化を動機づける脱主体化のプロセス」『ことばのパーспекティブ』. 中村芳久教授退職記念論文集刊行会 (編). pp. 417–428. 東京：開拓社
- 寺村秀夫 (1984) 『日本語のシンタクスと意味II』東京：くろしお出版.
- 山本佐和子 (2012) 「モダリティ形式「ラシイ」の成立」『日本語文法史研究1』高山善行・青木博史・福田嘉一郎 (編). pp. 165–188. 東京：ひつじ書房.

#### 【用例出典】

- 村上春樹 (2014) 『女のいない男たち』文藝春秋.